

令和8年度 社会福祉法人未来 事業計画書

1 はじめに

令和8年度も事業の基本方針は7年度と変わりなく、既存事業の充実と地域ニーズへの対応が大きな柱となる。通所系事業所は殆どの事業所が利用定員を満たしており、新規の受入が困難な状況にある。また相談支援センターも同様に、現状のスタッフでの相談件数は限界に近い状況である。さらに、ショートステイも人員不足により受入れの拡大が難しい状態が続いている。一方で特別支援学校卒業生の進路先や相談支援センター等からの通所先に対する相談、生活拠点としての住まいや緊急時の対応相談は後を絶たず、社会福祉法人として地域のニーズにどの様に対応していくかに法人の真価が問われると考える。8年度に計画している生活介護と共同生活援助事業の開設はまさにその地域ニーズに応えていくためのものであり、また、各相談支援センターの移転は環境整備により相談機能の一層の充実を目指すものである。これらの事業を推進し、効果を出すためには人材の確保、育成、チームワークの強化が必須条件であると考え、8年度もこれに取り組んでいきたい。

2 重点課題・目標

1) 危機管理

(1) 交通事故防止

- ①安全運転に関する情報誌の配布
- ②アルコールチェックの実施
- ③安全運転に関する研修の実施
- ④運転技術の点検等

(2) 誤薬等の事故防止

- ①マニュアルの周知徹底
- ②ヒヤリハットの実施による原因究明と再発防止策の実施。

(3) 食品管理に伴う事故の防止

- ①マニュアルの周知徹底
- ②実技講習会等の継続的な実施
- ③異物混入未然防止のための点検、対策の実施等

(4) 虐待防止

- ①虐待防止委員会（年2回以上）の開催及び研修（年2回以上）の実施
- ②権利擁護に関する各種規程等の周知

(5) 身体拘束廃止等の適正化

- ①身体拘束廃止等の適正化委員会（年2回以上）の開催及び研修（年2回以上）の実施

(6) 災害対策

- ①災害対策委員会（年1回以上）の開催及び研修・訓練（年1回以上）の実施
- ②自衛消防訓練の実施（年2回以上）
- ③小平手をつなぐ親の会との共催による防災訓練の実施

(7) 法制度に基づいた労務管理の徹底

(8) 感染症防止対策の実施

① 感染症対策委員会（3 か月に 1 回以上）の開催及び研修・訓練（年 2 回以上）の実施

② 消毒、検温、換気等の基本的感染症対策の実施

2) 既存事業の充実

(1) 障害福祉サービス事業所

① P D C A サイクルの実施、事業内容の充実

② 明るく活気ある事業所への取り組み（働きがいのある職場）

③ 安定経営

(2) 成年後見事業

① 基本方針の策定

基本方針を明確化及び具体化し、チームとして一貫した質の高い支援を提供する。

② 地域連携と法人後見に関する周知・啓発

社会福祉法人六三四をはじめ、地域の福祉関係機関や権利擁護センター等と連携を深め、地域全体で支えあう後見体制の構築を目指す。定期的な情報交換を通じて、相互に相談しやすい環境を整える。また、制度を必要とする方々にとって、法人後見が一つの選択肢となるよう、法人後見の強みや役割を地域の関係機関へ周知・啓発していく。

③ 法改正や成年後見に関する情報収集を行いに対応する

民法改正等の法的動向や成年後見に関する情報収集を行ない、変化に応じ適切に対応する。

3) 新規事業等の準備及び安定経営

(1) 資金計画の進捗管理（収支状況の把握により融資額を調整する）

(2) 新規生活介護事業所の開設準備

① 管理職の選任、職員確定

② 活動方針、内容の確定

③ 予算確定

④ 利用者確定（面談の実施）

⑤ 障害福祉サービス事業の指定申請

(3) 新規共同生活援助事業所の開設準備

① 入居者、職員確定

② 入居者のニーズ把握（面談の実施）

③ 予算確定

④ みらいホームユニット増設の変更届提出

(6) 事業所の移転準備

就労生活支援センターほっと、サポートみらい、法人後見部署の移転準備を行う。

(移転先及び未来ワークセンターのレイアウト等、備品等の確保、運搬手順等、移転先の建物の各種管理等、相談者及び各種関係機関等への案内方法などの決定)

4) 人材確保と育成

- (1) 様々な求人媒体を活用し、人員の確保に努める。
- (2) 法人内実地研修及び学習会の実施
- (3) 各種研修への参加
- (4) O J Tの充実

5) 地域連携

- (1) 各種連絡会等への参画
 - ① 小平市自立支援協議会
 - ② 東村山市自立支援協議会
 - ③ 障害者の卒後と生活を考える会
 - ④ 小平市障害者団体連絡会
 - ⑤ 小平市公益活動推進連絡会
 - ⑥ グループホーム連絡会
 - ⑦ ショートステイ連絡会
- (2) 地域貢献事業の実施
 - ① 地域の清掃活動
 - ② 体験実習の受入れ
 - ③ 会議室等設備の貸与
 - ④ フードドライブ活動の実施

3 その他

1) 理事会

- (1) 月1回定期的に開催し、事案に迅速に対応する。

2) 評議員会

- (1) 6月の定時評議員会の他、定款変更など必要に応じて開催する。

3) 広報活動

- (1) 年2回の機関誌の発行
- (2) ホームページの充実と定期的な更新
- (3) 賛助会の充実